

《 資 料 1 》

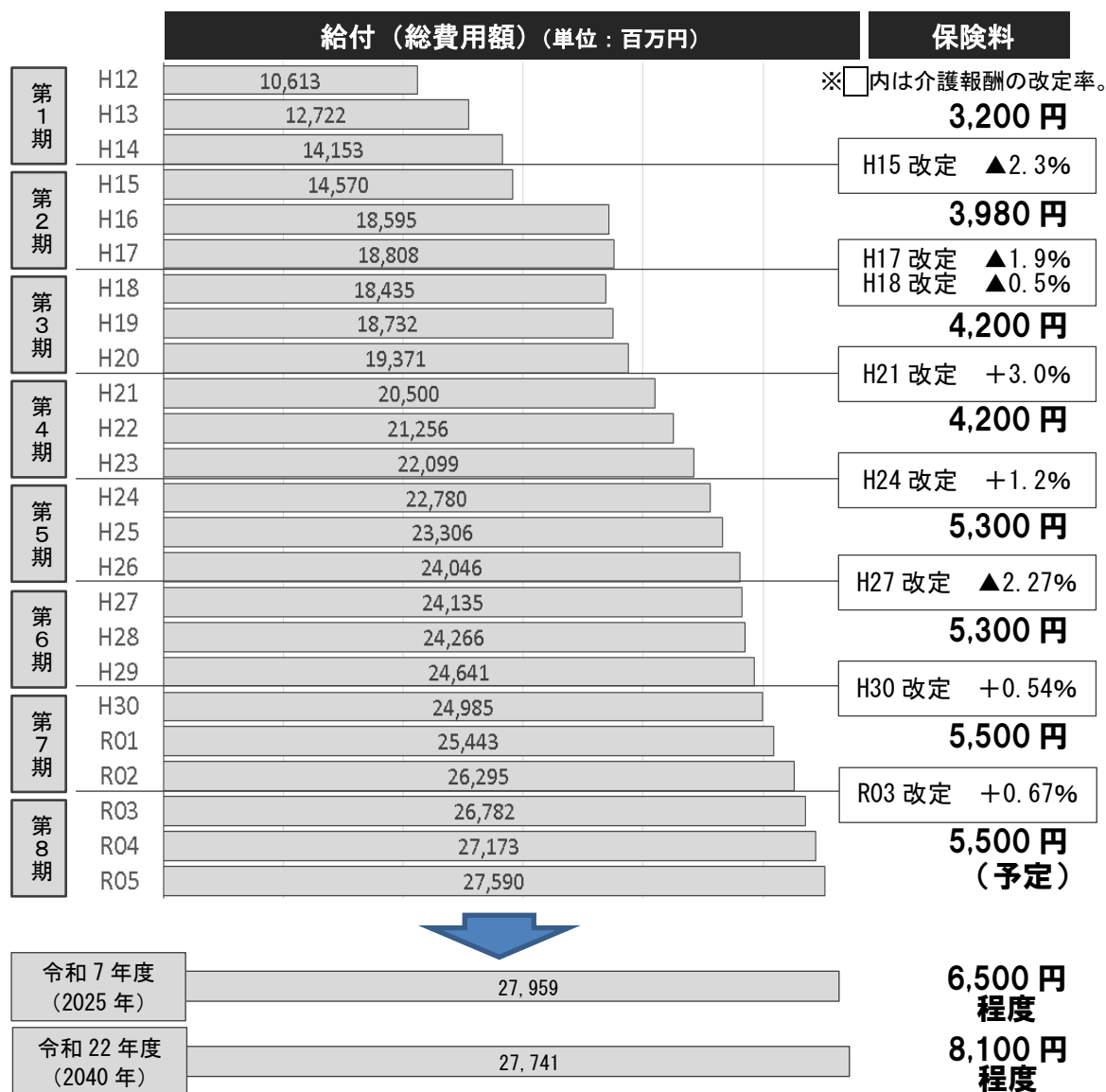
下関市の介護保険の概要

1. 下関市の介護保険の概要

I 介護給付と保険料の推移

- 保険者（下関市）は、3年を1期とする介護保険事業計画（以下計画という）を策定し、保険料の見直しを行います。
- 保険料は、3年ごとに計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政均衡を保つように設定します。
- 介護給付費は、依然として増加傾向にあります。第8期計画期間の令和3年度から令和5年度における介護保険料基準額は、第7期計画期間と同額の月額5,500円となる予定です。

～ 下関市の介護給付と保険料の推移 ～



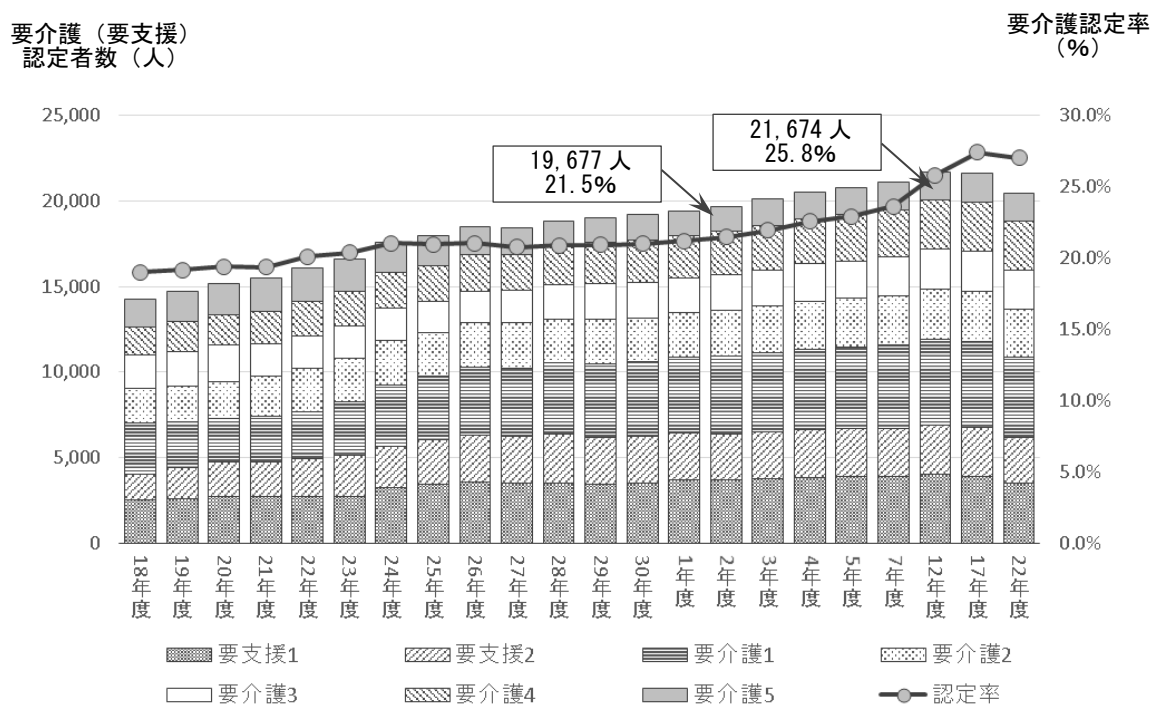
○第8期保険料の上昇要因

- i) 介護報酬の改定 (0.67%上昇) (40円)
- ii) 地域密着型サービス (施設系) の充実 (7円)
- iii) 認定者の増加によるサービス利用者の自然増分等 (518円)
- iv) 準備基金取崩 (△565円)

Ⅱ 要介護度別の認定者数の推移

- 要介護 (要支援) 認定者数は、平成17年度以降 (合併後) の16年間で約1.4倍になりました。
- 令和2年度をピークとして、高齢者人口 (65歳以上人口) は減少に転じることが見込まれています。
- 65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の推移では、前期高齢者数が平成28年度をピークにすでに減少に転じているのに対し、後期高齢者数は令和7年度 (54,338人) まで増加傾向が続きます。
- このため、今後も認定者数及び認定率は増加することが見込まれています。

～ 下関市の要介護 (要支援) 認定者数及び認定率の推移 ～



※令和3年度以降の推計値は令和2年度の認定率より推計

Ⅲ 令和3年度介護報酬改定の概要

○新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、次のような視点からの報酬改定が行われます。

(1) 感染症や災害への対応力強化

i) 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

(2) 地域包括ケアシステムの推進

i) 認知症への対応力向上に向けた取組の推進

ii) 看取りへの対応の充実

iii) 医療と介護の連携の推進

iv) 在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

v) ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

vi) 地域の特性に応じたサービスの確保

(3) 自立支援・重度化防止の取組の推進

i) リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

ii) 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

iii) 寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

(4) 介護人材の確保・介護現場の革新

i) 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

ii) テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

iii) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

(5) 制度の安定性・持続可能性の確保

i) 評価の適正化・重点化

ii) 報酬体系の簡素化

IV 第8期介護保険事業計画の概要

(1) 基盤整備の目標

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	整備状況 令和3年 (2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
圏域定めず	6			1	7
計	6			1	7

② 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

	整備状況 令和3年 (2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
整備量	本庁東部	3(27)			3(27)
	本庁西部	3(36)			3(36)
	本庁北部	4(36)			4(36)
	彦島	3(45)			3(45)
	長府	2(27)		1(18)	7(90)
	東部	4(45)			
	川中	2(27)		1(18)	9(117)
	安岡・吉見	2(27)			
	勝山・内日	4(45)			
	菊川	3(36)			3(36)
	豊田	2(27)			2(27)
	豊浦	4(36)			4(36)
	豊北	2(18)			2(18)
	計	38(432)		2(36)	40(468)

③ 看護小規模多機能型居宅介護

第8期計画において看護小規模多機能型居宅介護事業所を1か所整備します。令和2年度（2020年度）末現在、看護小規模多機能型居宅介護事業所は1か所のみのため整備圏域は定めず、下関市介護施設等整備補助金の対象とします。

【看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標】

	整備状況 令和3年 (2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
圏域定めず	1		1		2
計	1		1		2

④介護医療院

第8期計画においては引き続き、既存の療養病床からの転換のみを認めます。第8期計画期間中に64床の介護療養病床からの転換が見込まれています。

(2) 介護人材確保・定着に係る施策

- 介護サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取り組みが重要であり、今後さらなる高齢化が見込まれる中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。
- 介護人材の確保・定着・育成に係る施策について、次のような取組を進めます。

ノーリフティングケア普及事業
介護現場での移乗などの作業において、持ち上げたり、抱え上げたりせず、電動リフト等の福祉用具を用いて介護者の負担軽減、要介護者の自立支援を図るノーリフティングケアについて、普及啓発及び導入支援を行います。
市外から介護保険サービス事業所等に就職する人への支援
介護人材の不足に対応するため、市外から介護保険サービス事業所・施設に就職する介護職に対する支援を行います。
介護ロボット・ICT 機器導入支援
国や山口県が実施する介護ロボット・ICT 機器導入支援事業等の活用について、的確に情報提供を行い、介護現場の革新や業務改善等による業務の効率化を促進します。
地域の関係者と連携した取り組み
市内の介護保険サービス事業所を運営する法人や関係機関・団体等との連携により、魅力発信、新たな人材の参入促進、将来の担い手の育成等に取り組めます。
生活支援の担い手育成や介護分野への関心を持つきっかけを作る取り組み(再掲)
元気な高齢者等を対象として、介護予防や生きがいづくりの観点から、地域での生活支援の担い手としての活動への参画や介護の入門的研修等への参加につながるような取り組みを進め、介護人材の確保を図ります。

人材確保・定着のための事業の情報提供
介護保険サービス事業所等に就職するために必要な費用や資格取得に係る費用の助成等、国や山口県が実施する人材確保・定着事業の活用を促進するため、引き続き、市のホームページへの掲載や介護保険サービス事業者等に対するセミナーの開催等の情報提供を行います。
介護分野の文書の簡素化・標準化
国の指針等に基づき、介護分野の文書の簡素化・標準化に取り組み、介護保険事業者の事務量の軽減を図ります。

○令和3年度 介護人材確保支援事業について【新規事業】

下関市外から転入し、市内の介護サービス事業所に介護職として就職する方へ向けた、転入費用及び引越費用を助成する介護人材確保支援事業の実施を予定しています。(別紙チラシ参照)

要項等、詳細が決まりましたら、市ホームページ等で周知する予定です。

別紙

下関市で介護の仕事を始めてみませんか？

～令和3年度 介護人材確保支援事業のご案内～

下関市外から市内の介護サービス事業所に
介護職として就職する方へ、転入・
引越費用を最大50万円助成します。



補助金額

※1人1回限り。また、他の類似した助成制度との併用はできません。

・転入旅費 上限20万円
(1世帯あたり)

対象者及び同一世帯員の移転先
までの移転に係る交通費

・引越費用 上限30万円
(1世帯あたり)

引越業者等に支払った費用、
家財道具の運搬のために利用した
車両の燃料費・レンタル料・
有料道路料金

対象者

次のすべての要件を満たす方

- ・市内介護サービス事業所に介護職として就職※1
- ・就業開始日の2か月前～就業開始日の間に下関市に転入
(転勤・出向等による転入は除く。)
- ・就職する事業所を適用事業所とする社会保険の被保険者である
こと
- ・市内事業所に1年以上継続して勤務すること

※1 看護職等、他の業務と兼務する職員は対象外

手続の流れ

- ① 就職・引越
- ② 申請

就業した年の
年度末までに
申請を

補助要綱や申請様式等詳細が決まりましたら、市ホームページ等で周知いたします。

- ③ 審査・交付決定
- ④ 補助金交付

お問い合わせは下関市介護保険課庶務係 (083-231-1162) へ
下関市南部町1番1号 <http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>